

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月24日

枚方市長 殿



提出者

住所 大阪府中央区本町4丁目1番13号

氏名 株式会社 竹中工務店大阪本店

執行役員本店長 弦田 康平

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6252-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 竹中工務店大阪本店
事業場の所在地	大阪府中央区本町4丁目1番13号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	323,927百万円
③従業員数	2,226人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	1,130.00 t	0.18 t
	（これまでに実施した取組） ・工法の改善 ・梱包材の簡素化 ・ユニット化搬入 ・実寸発注の実施 ・資材の再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	904.00 t	0.14 t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記を検討 ・個別工事における工法の改善による産業廃棄物の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊、ガラス陶磁器くず）、廃プラスチック類、塩ビ、木くず、金属くず、石膏ボード、ALC、混合可燃物（紙くず、繊維くず）は分別すると共に、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の取り組みを維持、推進していく。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
3.85 t	3.00 t	2,952.17 t	183.16 t

②計画

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
3.08 t	2.40 t	2,361.74 t	146.53 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
108.03 t	2.96 t	t	t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
86.42 t	2.37 t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	440.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	352.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 建設汚泥やがれきの自ら利用について検討をしていきたい。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 建設汚泥やがれきの自ら利用について検討をしていきたい。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
0.00 t	0.00 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	690.00 t	0.18 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	690.00 t	0.18 t
	再生利用業者への 処理委託量	690.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.18 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
3.85 t	3.00 t	2,952.17 t	183.16 t
1.65 t	3.00 t	2,932.17 t	183.16 t
2.20 t	0.00 t	2,865.00 t	10.00 t
1.65 t	3.00 t	87.17 t	173.16 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面－3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
0.00 t	0.00 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
108.03 t	2.96 t	t	t
107.77 t	2.96 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t
107.77 t	2.96 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

(第4面－4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	552.00 t	0.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	552.00 t	0.14 t
	再生利用業者への処理委託量	552.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.14 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・当社登録業者(建設副産物部会)からの選定を基本とする。 ・部会からの選定ができない場合、可能な限り優良認定処理業者から認定する。 ・原則として電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		
	※事務処理欄		

(第5面-2)

②計画

木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	アス・コン片
3.08 t	2.40 t	2,361.74 t	146.53 t
1.32 t	2.40 t	2,345.74 t	146.53 t
1.76 t	0.00 t	2,292.00 t	8.00 t
1.32 t	2.40 t	69.74 t	138.53 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物		
86.42 t	2.37 t	t	t
86.22 t	2.37 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t
86.22 t	2.37 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

別添 1 処理工程図

いずれも処理会社に処理委託し、主に以下工程で処理する。

- ・汚泥→脱水・固化等により再資源化、または埋立
- ・廃油→油水分離・エマルジョン処理等により再資源化
- ・廃プラ→R P F 化により再資源化、または焼却により熱回収
- ・紙くず→焼却により熱回収
- ・木くず→破碎により再資源化または、焼却により熱回収
- ・金属くず→破碎等により再資源化
- ・ガラス陶磁器くず→破碎等により再資源化または埋立
- ・がれき類→破碎等により再資源化
- ・混合廃棄物→選別、破碎等により再資源化及び埋立

別添2 管理体制図



